仕　様　書

１　工事概要

(1)　**工 事 名**　神奈川県立足柄上病院３号館バルコニー等防水改修工事

(2)　**工事場所**　神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 866-1
神奈川県立足柄上病院３号館

(3)　**工事概要**　３号館は建設後 26 年以上経過しており、防水層の劣化が目立っており、雨漏りが発生する危険性があるため、改修工事を実施する。

(4)　**予定工期**　契約締結時から令和９年２月 28 日まで

(5)　**工事範囲**　別紙施工範囲図及び次表による。
上記の施工面積と実際の寸法が異なる場合は、実際の寸法を優先する。ただし、施工数量に著しい相違がある場合は、施工前に発注者と協議すること。

区分	下地清掃	平場防水	平場工法	立上り	ドレン	脱気筒
バルコニー１	47.0 ㎡	38.8 ㎡	X-1	(H200mm)　40.8m	2 か所	-
バルコニー２	53.9 ㎡	46.58 ㎡	X-1	(H200mm)　36.7m	1 か所	1 か所
屋上１	52.2 ㎡	42.26 ㎡	X-1	(H300mm)　33.1m	1 か所	1 か所
屋上２	452.3 ㎡	406.58 ㎡	X-1	(H300mm)　152.4m	4 か所	5 か所
渡り廊下屋根	35.9 ㎡	26.5 ㎡	X-1	(H300mm)　31.2m	3 か所	2 か所
合計	641.2 ㎡	560.72 ㎡	-	294.2m	11 か所	9 か所

※本仕様書における X-1 及び X-2 は、国土交通省「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」３章６節に定めるウレタンゴム系塗膜防水工法の種別をいう。

２　共通事項

(1)　**共通仕様**

・工事内訳書及び本仕様書に記載されてある事項以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編）の最新版による。
http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000074.html

・工事用材料等は、JIS（日本産業規格）の制定があるものはその規格を標準とし、すべて新品を使用すること。

・現場の管理は遺漏なく行い、事故防止に十分注意し、整備、清掃を行うこと。

(2)　**緊急連絡先**

本工事の着手にあたり、現場代理人及び主任技術者等の連絡先を記した緊急連絡先一覧表を提出すること。

(3)　**作業日程**

項目１（4）記載の予定工期の範囲で、病院の運営に支障のないよう発注者と調整の上決定し、作業開始前に工程表を提出すること。

(4)　**作業時間**

原則として、平日午前８時 30 分から日没までの時間に行うこと。ただし、当該時間外に工事の実施が必要な場合、発注者と調整してから行うこと。

(5) 施設の一部使用

受注者は、必要により許可を得て施設の一部を無償で使用できる。

3 現状

(1) 各階バルコニー及び屋上

既存防水層等は、次の材料により構成されている。

・押えコンクリート
・伸縮目地
・断熱材（ポリスチレンフォーム）
・アスファルト防水層
・コンクリートスラブ

(2) 渡り廊下屋根

既存防水層は、塩化ビニル樹脂系シート防水である。

4 施工条件

(1) 病院運営、患者の療養環境、安全及びプライバシーに十分配慮し、施工範囲に病室が含まれることを踏まえ、臭気及び騒音の発生抑制その他必要な対策を講じること。

また、作業区域、資材搬入経路、昇降設備及び保管場所を明確に区画し、患者、来院者及び病院職員の動線に支障を生じさせないよう管理すること。

(2) 降雨、強風、結露又は下地含水等により品質を確保できない場合は施工しないこと。施工中の降雨に備え、養生及び仮排水措置を講じること。

(3) 火気使用時は事前に許可を得て、消火器の配置、監視員の選任その他必要な防火措置を行うこと。

5 施工方法

(1) 施工方法

防水改修に当たっては、ウレタンゴム系塗膜防水材を使用する。平場は、項目 1 (5) に記載する工法で施工すること。立上り、笠木、フェンス基礎及びその他雑部は、X-2（密着工法）で施工すること。

(2) 防水材仕様

ウレタンゴム系塗膜防水材は JIS A 6021 の屋根用に適合するものとし、種別、工程及び使用量は改修標準仕様書及び材料製造所の仕様による。

(3) 下地清掃

アスファルト防水層を保護している押えコンクリートの表面を高圧水洗浄にて土、草、苔などを清掃し、下地を十分に乾燥させること。また、既存の塩化ビニル樹脂系シート防水を損傷しない方法で、土、苔、汚れその他接着を阻害する付着物を除去し、下地を十分に乾燥させること。既存塩化ビニル樹脂系シート防水の立上り部分について、撤去、切断その他の加工を行う場合は、施工方法、復旧方法及びメーカー保証の適用可否について、事前に発注者と協議し承諾を得ること。

(4) 下地処理

著しい勾配不良個所又は不陸はエポキシ樹脂モルタル、ポリマーセメントモルタル等の適合材料で調整し、排水に支障のないよう平滑に仕上げる。また、既存の伸縮目地は、目地材を撤去し、清掃、プライマー塗布、バックアップ材等の処置後、ポリウレタン系シーリング材を充填する。

既存の塩化ビニル樹脂系シート防水の浮き、剥離、破断その他の劣化状況を確認し、使用材料の製造所が指定する方法により補修及び下地処理を行うこと。

(5) ドレン

改修ドレンは既存位置に設置し、数量に相違がある場合は施工前に協議すること。また、ドレン周囲は排水勾配を確保し、ストレーナーを含め確実に固定すること。

(6) 脱気筒

脱気筒は、設置位置及び施工方法は、通気緩衝シートの配置、下地の状況及び材料製造所の仕様を踏まえて決定し、防水層との取合い部の水密性を確保すること。

(7) 立上り端部等

立上り端部、笠木、建具、フェンス基礎及び他防水材との取合いは、端末押え又はシーリング等により水密性を確保すること。

立上り部の乾式ボードは、必要範囲を一時撤去し、防水施工すること。原状復旧については施工前に発注者と協議すること。

６　特記事項

(1) 入札方法等

入札の日時、場所、方法、質問方法等の詳細については、入札公告兼入札説明書を参照のこと。

(2) 工事内容等

・現地調査を希望する場合は、入札公告兼入札説明書に記載の入札担当に連絡し、日程を調整した上で現地調査すること。
・騒音、振動等が発生する場合は、事前に病院の許可を得ること。
・作業場所の安全確保には十分注意するとともに適切な養生を行うこと。
・作業に起因する物品等の破損は受注者の責任において補修すること。
・工事作業中は社名の分かる作業衣及び名札を着用すること。
・患者の安全及びプライバシーに十分に注意し作業すること。
・本仕様に記載がなくとも、当然必要と思われる内容は見積に含めること。
・この仕様に疑義や要求内容以外のことが生じた場合は、双方協議の上決定すること。

(3) 発生材処理

発生材の処理については廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき適正な処理、委託を行うこと。

(4) 無償保証期間

保証期間は、本工事の引渡しの日から 10 年間とし、受注者は保証書を提出すること。保証期間中に当該施工箇所で雨漏り等が発生した場合は、受注者は原因究明に協力し、本工事の施工又は使用材料に起因する不具合であることが確認された場合は、受注者の負担により補修すること。

(5) 完了検査及び完成図書

本工事の完了後、工事の完成を確認するための検査を行い、当該検査の結果を通知すること。また、完成図書（工事写真のあるもの）を速やかに２部作成し、提出すること。

以上